

# 令和5年度 第2回甲賀市防災会議及び甲賀市国民保護協議会 結果概要

日 時：令和6年3月26日（火）  
14時30分～16時04分

場 所：甲賀市役所3階 会議室301

## 1. 出席者数

委員数 47名（会長を除く）  
出席者 44名  
欠席者 3名

### ※委員変更について報告

《交代》甲賀警察署（前任）瀧岡前署長→（後任）筒居署長  
西日本高速道路株式会社関西支社滋賀高速道路事務所  
（前任）吉川前所長→（後任）溝口所長  
甲賀市議会（前任）谷永前議長→（後任）橋本議長  
甲賀人権擁護委員協議会（前任）村木前常務委員→（後任）前川会長

## 2. 傍聴者数・・・傍聴者 1名、報道機関なし

## 3. 議事の進行

甲賀市長 岩永 裕貴

※議事の進行は、甲賀市防災会議条例第3条3項の規定により会長が行う。

## 4. 協議事項

### (1) 甲賀市地域防災計画に関する修正

#### ①関係機関から報告のあった修正…資料1-1

・地震情報一覧表の差し替え

○以下2点について、気象庁から報告によるもの

1. 「震源・震度に関する情報」と「各地の震度に関する情報」を「震源・震度情報」として発信
2. 概ね14から15階以上の建物を対象に、長周期地震動に関する観測情報を緊急地震速報の発表基準に追加

・屋外広告物の落下、転倒防止のため、日常管理や定期点検について追記

○滋賀県からの報告により、「看板等の屋外広告物については、管理者に対して安全管理の啓発を図る」ことを追記

#### ②最新の取り組み等を踏まえた修正

・地域市民センター及び公民館の一部をコミュニティセンター化する変更に伴う早期開設の避難場所等の施設名称の変更について…資料1-2

○「甲賀市コミュニティセンター条例等の一部を改正する等の条例」改正に伴う施設

名称変更により、令和6年4月1日から早期開設の避難場所の名称を変更

○柏木コミュニティセンターは、令和7年度供用開始に向けて工事中のため、令和6年度は柏木小学校体育館を代替施設とする

・関係機関へ意見照会を行った結果を反映…資料1-3

○主に誤記修正や時点修正、古いデータの更新等

・令和5年度 早期開設の避難場所の開設状況と避難者の状況…資料1-4

○令和5年6月の台風2号と8月の台風7号における高齢者等避難発令による早期開設の避難場所や避難指示発令による自主避難場所への避難者数と当時の対応状況

③避難場所・避難所の変更について…資料1-5

・指定避難所の追加

○施設改修工事や施設閉園による代替施設の指定、地元区からの要望による指定、施設名称変更によるもの

・自主避難場所の追加

○区からの要望による自治会館の追加

#### 《意見・質疑応答》

委員) 資料1-4の避難者の状況について、福祉避難所への避難者はなかったのか。

→ (危機管理課)

福祉避難所として指定された施設への避難者はなかったが、自主避難場所として牧区と提携している信楽荘へ自主的に避難された方がおられたという報告は受けている。

委員) 何名の方が避難されたのか。

→ (危機管理課)

4名の方が避難されたと報告を受けている。

委員) 信楽荘へ避難された4名は資料1-4に記載されていない。市が指定した避難所でないデータに入っていないのか。

→ (危機管理課)

自主避難場所として開設いただいた74施設のうちの1施設に入っている。また、避難者数18名の中に4名が含まれている。

委員) 前回や前々回の台風時の市の対応で、市の職員による避難所への送迎や避難場所での弁当の支給の有無について、今回の地域防災計画の修正に挙がっていないが、計画の変更でなく、イレギュラーな対応なのか。市民からの問い合わせ時の対応に困惑することがある。

→ (危機管理課)

おっしゃる通り、イレギュラーな対応ということになる。今後、イレギュラーな対応については、区・自治会へも早めに情報発信するよう心得ていきたいと考えるのでご理解いただきたい。

委員) 何か説明できるものがあると非常に助かる。

→（危機管理課）

承知した。

会長）その他ご意見ご質問がないため、異議なしと認め、原案通り承認

## （２）甲賀市国民保護計画に関する修正

令和５年度緊急一時避難施設に係る総点検（洗い出し）実施による対象施設の構造に関する留意点に従って、対象施設を整理するもの…資料２

○本編は主に時点修正および誤記修正

○資料編は対象施設のみ「緊急一時避難施設一覧」の追記

《意見・質疑応答》

会長）異議なしのため、原案通り承認

## ３．報告事項

### （１）避難所運営マニュアルを活用した訓練の実施例…資料３

○令和５年１２月９日に令和５年３月に改定の避難所開設・運営マニュアルをもとにかしわざ自治振興会及び防災推進会議主催で実施した防災訓練例の報告

### （２）能登半島地震の被災地支援の状況について…資料４

○発災直後より滋賀県等からの要請による対口支援先の能登町や石川県内の市町への市職員等の派遣報告

○災害義援金…累計３，３９０，１３４円（３月２２日現在）

### （３）令和５年度の防災関連の取組みについて

#### ①令和５年度甲賀市総合防災訓練の結果報告…資料５

○令和５年１１月１９日に甲南地域（甲南Ｂ＆Ｇ体育館周辺及びいちばん甲南店）において実施した訓練の結果報告

#### ②災害協定締結報告（令和５年８月以降）…資料６

○新規協定締結（２件）について報告

#### ③令和５年度 地域における防災訓練の企画・実施の取り組み結果について（逃げ遅れゼロ作戦ネクスト）…資料７

○逃げ遅れゼロ作戦の結果を報告

#### ④要配慮者利用施設における避難確保計画の取り組み状況…資料８

○浸水及び土砂災害リスクのある要配慮者施設の避難確保計画の作成と訓練実施及び訓練結果報告の義務化による取り組み経過と現況の報告

#### ⑤令和６年度甲賀市総合防災訓練について…資料９

○令和６年１１月１７日（日）午前中 土山地域で実施予定

《意見・質疑応答》

委員）資料４に関連して、甲賀市社会福祉協議会からは近畿ブロックの一員として石川県七

尾市へボランティアセンターの運営協力に職員2名を派遣した。派遣職員からは、特に高齢者世帯のニーズが多く、家族や地域に頼る人がいない、地域全体が被災して頼る先がない方が多いのが特徴だと聞いている。災害ボランティアの活躍だけでなく、地域のつながりや地域コミュニティの復興については、互助の力がますます重要になると考える。

会長) 他に各団体の皆様から職員の災害派遣の報告などあれば、お願いしたい。

委員) 資料2の緊急一時避難施設一覧について、伴谷、柏木、貴生川、岩上のコミュニティセンターは載っているのに、水口地域の方がすぐに避難できる水口東部コミュニティセンターと水口北部コミュニティセンターはなぜ載っていないのか。

→ (危機管理課)

国民保護計画では、ミサイル飛翔時の避難のためのより強固な建物として、SRC造もしくは、RC造が対象となっている。水口東部コミュニティセンターと水口北部コミュニティセンターは、木造もしくはS造のため載せていない。地域防災計画では、災害時の避難場所として、水口東部コミュニティセンターと水口北部コミュニティセンターを挙げている。

委員) ミサイルの飛翔時は、水口東部コミュニティセンターと水口北部コミュニティセンターには、避難できないということですね。

→ (危機管理課)

避難の対象施設が異なるということになる。ミサイルの飛翔時は、水口では水口高校、水口東高校、水口中央公民館、水口体育館などが避難の対象施設になる。

委員) 水口地域と綾野地域を混同しているのので、分かるように説明してほしい。

会長) また、後ほど水口地域と綾野地域を分けて丁寧に地域の皆様に説明いただきたい。

委員) 要配慮者利用施設の一覧表は開示できないか。また、福祉施設と福祉避難所の整理ができていないのではないか。

→ (危機管理課)

要配慮者利用施設の一覧表は、市民の皆様に提供できるようHPなど様々な媒体を通じて、分かりやすく情報提供に努めていきたい。福祉避難所については、健康福祉部と連携し、今後施設側と避難者の受け入れ体制など詰める計画をしており、委員様からのご意見等を伺いながら進めていく。

委員) 甲賀市地域防災計画全般について、最近、避難所の明確化が曖昧になっている。運用面では非常に助かっているが、市民への周知が追いついていないのか、特に自主避難の開設場所の判断が区長に委ねられていることなどに最近課題に感じている。また、要支援者の個別避難行動計画の運用を抜本的に見直していただきたい。市として、危機

管理課と地域共生社会推進課の事務分担が複雑で分かりにくいいため、できれば一本化していただきたい。それから、個別避難計画を作成する上で地域での支援者の確保が非常に難しい状況であり、インセンティブの導入などの検討の必要性を感じている。地域の方に聞き取りをして、次回の防災計画の修正部分に挙げていただきたい。関係機関との連携ができていないのが現状であり、もう少し柔軟な対応ができる体制にしていきたい。また、個別避難計画の必要性については、要支援者同意者名簿には元気な方も挙がっており、トリアージ制度を地域防災計画の中に組み込んでいただけると助かる。

会長) 避難所の明確化や市の組織に関する問題、関係団体との連携、トリアージの手法の導入など、多岐にわたり現場でご協力いただいている視点で、問題提起していただいたと考えている。この場で答えを求めるものではないと思うので、ご意見を真摯にうけとめ、しっかりと改善し、引き続き地域の皆様からのご意見をいただきたいと思うので、よろしくお願いします。

#### 4. その他

(1) ～誰一人取り残さない防災の実現をめざして～

災害時に備えたスーパーハイリスク層（医療ケアが必要な児・者）への

災害時要支援者個別避難計画作成について【地域共生社会推進課】… 資料10

(2) 令和6年 能登半島地震 被災地支援職員からの報告【住宅建築課】… 資料11

#### 5. 連絡事項

・役員、委員改選等された場合は、随時事務局である危機管理課までご連絡をお願いします。